

平成27年度
事業報告

平成28年6月2日

一般社団法人 日本画像医療システム工業会

目次

1. まえがき
2. 2015 年度に予想される環境変化
3. 2015 年度 活動基本方針
4. 2015 年度 活動成果
5. 2016 年度 活動基本方針
6. 法人としての活動
7. 付記

1. まえがき

2020 年を睨んで設定した「JIRA 画像医療システム産業ビジョン 2020」を見据え、2015 年度に予想される環境変化を整理し、2015 年度の活動基本方針を定め、発展的な活動を展開した。

ここに 2015 年度の JIRA 活動の統括を行い、成果を報告する。

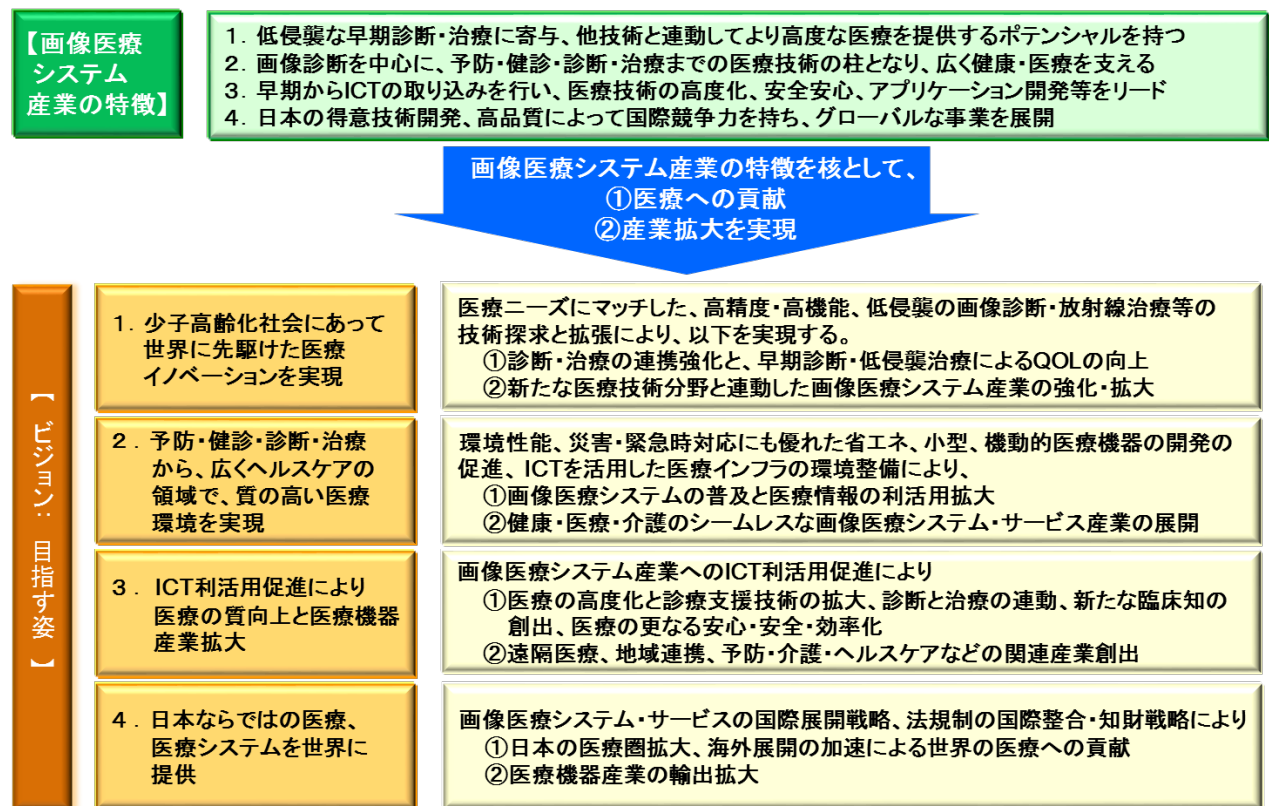


図 1 画像医療システム産業が目指すビジョン

2. 2015 年度に予想される環境変化

画像医療システム産業に関連する 2015 年度に予想される環境変化を下記とした。

(1) 医療分野の研究開発体制

内閣官房 健康・医療戦略推進本部の下で各省が連携し、医療機器の研究開発を含め、医療分野の研究開発が政府一体で推進される。2015 年には国立研究開発法人日本医療研究開発機構 AMED が誕生し、施策が打たれる。また、研究開発が影響を受ける倫理指針の見直しも行われている。

(2) 医療法改正

2014 年度には、医療法等の改正がスタートし、医療体制が大きく変わろうとしている。医療提供体制の機能強化に向けた改革に積極的に取り組み、新しい体系での、在宅医療などで使える新しい医療画像診断機器が求められている。

(3) 医薬品医療機器法(薬機法)の施行

2014 年 11 月に、薬機法が施行され、優れた医療機器が迅速に医療現場に届けられるための、医療機器と医薬品の特性を踏まえた承認審査や市販後安全対策の在り方が定められた。また、薬機法で位置づけが明確となった単体プログラムの該当性の運用が始まる。また、再生医療の環境整備が進む。

(4) 診療報酬改定

2016 年には、診療報酬改定が予定されており、医療機器技術の評価、医療機器の保守維持管理などに対する評価が変化する。また、医療用単体ソフトウェアの保険収載も注目される。

(5) 認知症、精神疾患等の克服に向けた取り組み

国の対策として進められている「5 疾病・5 事業および在宅医療」の医療連携体制の構築に加えて、「脳とこころの健康大国実現プロジェクト」が開始され、研究開発が加速される。

(6) 医療機器産業界のグローバル化

世界の医療機器産業界が DITTA と GMTA に集約され IMDRF や WHO 等への働きかけなど、グローバルレベルでの活動が活発化する。また、中小を含め、医療技術の輸出を目指す企業の海外展開も継続して行われる。

(7) モバイルヘルスの拡大

スマートフォンやタブレット端末などの携帯電話端末を医療活動に利用する「モバイルヘルス商品」が拡大している。また、ネットワークの高速化によって、高精細で大容量の医療画像をやり取りできるようになり、医療情報の共有もクラウドサービスの進展で現実的となった。

3. 2015 年度 活動基本方針

JIRA は上記の環境変化に対応すべく、2015 年度の活動方針を下記のように定めた。

(1) 世界に先駆けた医療イノベーション実現への貢献

- ◆ 分子イメージングによるがんの早期診断、循環器疾患での早期・低侵襲診断を目的とした CT 等の投入、精神疾患での fMRI・PET・光イメージング等による早期診断など、新領域における画像診断装置の市場拡大に向けた規制緩和、国際標準化などの推進
- ◆ 最先端がん治療である粒子線治療等による放射線治療分野での市場拡大に向けた規制緩和、国際標準化などの推進
- ◆ 単体プログラムなど新医療機器や医療 ICT での市場拡大に向けた規制緩和、国際標準化などの推進

(2) ヘルスケアの領域で質の高い医療環境実現への貢献

- ◆ 薬機法施行の各企業によるスムーズな運用立上げを支援し、質の高い医療環境の促進に資する規制体系の実現に注力
- ◆ 単体プログラムを含む新たな医療機器の普及に伴い、その安全確保(放射線量管理を含む)のため医療現場への情報提供と関連法制度整備への提言活動を推進
- ◆ 2016 年度の診療報酬制度において、医療機器の評価や安全保証・精度保証・運用保証等の要望実現を目指し、国民医療費の適正化、医業経営の合理化に貢献

(3) 医療、医療システムを世界に提供

- ◆ 日本は 2015 年に行政が IMDRF、JIRA が DITTA の議長国になり、規制・規格の国際整合をリードするため行政との連携をより積極的に強化
- ◆ 政府の健康・医療戦略である医療システムの海外輸出を支援するため、各国規格・制度の国際整合推進、新興国の市場情報収集、行政機関や JETRO などと協調した活動を通して、会員企業の海外進出支援を推進

(4) JIRA 基盤活動の充実と事業拡大に向けた活動強化

- ◆ 中小、IT 関連企業の経営力強化のため、情報共有化、ビジネスマッチング活動、講習会、勉強会、見学会、シンポジウムなど実効性のある施策を展開し、会員企業数を拡大
- ◆ グローバルを含めた戦略的広報活動の推進
- ◆ 自主統計など調査、研究活動の推進
- ◆ 財政基盤の強化を図るため、展示事業や教育事業の拡大、および新規の認定制度の立ち上げ検討
- ◆ 薬機法対象外ヘルスソフトウェアにつき、GHS 協議会活動を通し開発ガイドラインとマークの普及を進め、利用者に優良なヘルスソフトウェアを提供するための環境を整備
- ◆ 在宅医療など、医療体制の変化に伴う他団体との連携強化のため、協議会設立等の検討推進

4. 2015 年度 活動成果

活動基本方針に沿って、各委員会・部会は活発に活動を行い、下記に示す活動の成果が得られたのでここに報告する。

(1) 世界に先駆けた医療イノベーション実現への貢献

2015年12月9日、日中友好会館 地下大ホール(東京都文京区)において「第5回 JIRA 画像医療システム産業研究会」を開催した。「精神疾患(認知症、うつ病)の予防と診断と治療 – 画像診断とロボット技術の応用 –」をテーマに実施した。計93名が参加し、講演内容に対する質疑応答が活発に行われた。

(産業戦略室、中小企業・IT産業振興委員会)

医療機器センターと共同で、ヘルスソフトウェアで先行する米国を中心に事例を収集・調査することで、どのようなビジネスモデルが取り入れられているのか、またどういった点に留意すべきかを明らかにし、JIRA 会員企業におけるヘルスソフトウェアビジネスの参考とすることを旨とし、「ヘルスソフトウェア産業に関するビジネスモデル調査」を公表した。

(産業戦略室)

2015年度に JIRA から行政等へ説明・提言した。厚生労働省 医療機器規制の国際調和に関する意見交換会(2015年4月)、各省大臣「第3回革新的医薬品・医療機器創出のための官民対話」(2015年4月)、厚生労働省第13回 医療機器・体外診断薬の薬事規制に関する定期意見交換会(2015年7月)、第36回 厚生労働省と医療機器業界の定期会合(2015年8月)で JIRA の意見を述べた。

(産業戦略室)

(2) ヘルスケアの領域で質の高い医療環境実現への貢献

薬機法が2014年11月25日に施行され、単体プログラムの医療機器としての扱い等を含め、改正法の運用において課題が生じていないか、確認を行うとともに必要な対応をおこなった。医療機器プログラムの扱いに関しては、追加の Q&A の検討、行政通知化とともに行政からの通知に含められない事項は、業界通知化し、運用が適切にできるよう対応した。会員向けの説明会等(海外法規や環境規制等に関する説明会、認証基準に関する説明会(法規委員会)、国際委員会/海外医療機器法規専門委員会 活動報告会、JIRA 環境セミナー(環境委員会)を行った。

(法規安全部会)

診療報酬改定では、従来から訴求している3保証(安全・精度・運用)の確保と相互保証をベースに提言してきているが、2015年度はその「ベースとなる環境の充実」として、機器の保守管理・モニタの精度管理・サイバーセキュリティへの対応・放射線線量管理・感染防止対策・省エネルギー等を挙げ活動した。

「イノベーションの評価」で医療機器の保険適用区分 C2(新機能・新技術)に当該する医療機器の中に「改良がなされた医療機器を含む。」という文言が加えられた。従前では、改良がなされた医療機器が C2 の申請対象となるかどうか不明確であり、既存の A1 や A2 での包括的評価の対象として保険適用希望書を提出するしかなかったが、今回の改定で「企業が C2 申請の対象となると判断した場合は C2 申請が可能」という道が開けたことは画期的なことである。特にソフトウェアにおいては改良を重ねる毎に新規性が高まり、従前の内容とはかなり違う新規性の高いものになっていることが多くなっている。2014年11月の薬機法施行において「ソフトウェア」の単独医療機器化が可能となり、医療機器プログラムの中で新規性の高いものが C2 申請可能となりイノベーションの評価としての一連のルール化が出来たことは今までの取組みが功を奏した。

(経済部会)

IEC 規格の審議とそれを基規格とした JIS 規格化を主たる活動として、また、工業会に特化した規格として JESRA 規格の制定に携わってきた。2005年12月に発行された IEC60601-1(安全通則)第3版が制定されて以降、副通則の第3版との整合化とともに個別規格の通則及び副通則への整合化が求められることとなり、JIRA が審議団体となっている IEC/TC62 下の SC26B、SC62C で個別規格の改定を継続して実施して来た。

(標準化部会)

医療機器のサイバーセキュリティに関するガイダンスの検討においては、システム部会及び JETA、JAHIS との合同検討チームをもうけ、素案の検討を行い、医機連の WG を通じ AMED の研究班(医療機器に関する単体プログラムの薬事規制のあり方に関する研究)への業界意見を提出し、実現可能な対応となるよう推進することができた。

(法規安全部会、医用画像システム部会)

DICOM 規格に関しては、医学の進歩に合わせて医用診断機器も進歩発展しており、臨床上有用な新しいパラメータや撮影方法、更には新しいアイデアに基づく画期的な画像診断・治療装置が登場している。DICOM 規格はこれらの発展をとりいれ、最新の医療情報が誰でも利用できるように常に追加・修正を行った。医用画像における適切なモニタ診断の普及を目的として、国内外のモニタ診断に関する情報収集や標準化、品質管理への啓発活動を行った。画像レポートに関しては、データ互換性の欠如による、レポートシステム間のデータ移行や転送作業の際の負担軽減のため、画像診断レポートをシステム間で交換するための交換手順の標準化(JESRA TR-0042)とその普及促進のためのツール提供および広報活動を進めた。

(医用画像システム部会)

ICT 利活用促進により医療の質向上と医療機器産業拡大に貢献するために有用な情報や場の提供を行なうため、次の「IT 特区勉強会」を実施した。

・2015 年 7 月 29 日 第 1 回 IT 特区勉強会

「法規制対象外ソフトウェアの業界自主ルール策定及び医療情報匿名化の最新動向」

・2016 年 2 月 23 日 第 2 回 IT 特区勉強会

「医療 IT トピックス: 個人情報保護法改正と厚労省ビジョン保健医療 2035」

(中小企業・IT 産業振興委員会)

(3) 医療、医療システムを世界に提供

IMDRF 京都会議(2015 年 9 月 14 日から 9 月 17 日)では、JIRA は DITTA 議長として IMDRF 運営会議(Management Committee)に参加し、IMDRF の中長期的方針の明確化、および DITTA ワークショップの結果を踏まえた「規制に用いる医療機器国際規格の課題とその改善等」について DITTA からの提言を行った。新作業項目「医療機器規制に用いる国際規格開発のためのガイドライン」を提案した。この結果、IMDRF の中長期的な活動戦略を記す Strategic Plan 2020 が採択、発行された。

その後の IMDRF ブラジリア会議(2016 年 3 月 7 日から 3 月 10 日)にて、新作業項目「規制に用いる医療機器国際規格の改善」が採択され、医療機器国際規格の開発についての課題抽出、解決方法の模索に向けた作業が始まることとなった。

(国際委員会)

海外規制や医療行政情報の収集と共有を実施とした。FDA の規制動向では、FDA が発行したソフトウェアガイダンス等について、情報共有などを行った。欧州 MDR (Medical Device Regulation) では、欧州委員会案に対して欧州議会案が 2014 年 4 月欧州議会にて採択され、議会案に対して欧州理事会が 2015 年 9 月に見解を含めた案をとりまとめた。2016 年 3 月までに欧州委員会、議会、理事会で三者会議(Trialogue)が行われ、2016 年中頃の合意を目指している。中国関係では、2014 年 6 月に施行となった中国医療器械監督管理条令(国務院令 650 号)に関連する公告等が多数発行された。臨床評価技術指導原則、臨床試験届出に関する公告、医療機器ソフトウェア登録技術審査指導細則等の内容確認等を行った。AHWP (Asian Harmonization Working Party)では、第 20 回 AHWP(アジア規制整合作業会議)、第 18 回技術委員会(2015 年 11 月 18 日から 21 日)へ代表を派遣し、AHWP、アセアン諸国の規制動向調査を行った。

(国際委員会)

RSNA2015 への JIRA 視察ツアー、ECR2016 出展企業との協働を実施した。RSNA2015 の視察では、6 社 11 名の参加があり、参加者は、JETRO によるジャパンパビリオンや、JIRA 会員で単独出展している中小企業の展示ブースを訪問し、海外展開や市場動向についての情報収集を行なった。

(中小企業・IT 産業振興委員会)

X線 CT の Perfusion 撮影時に発生した X 線の過剰照射に端を発し、米国の規制当局である FDA が比較的高い線量の診断用 X 線機器に関して提示した課題に引き続き取り組んだ。米国の放射線医療関連業界の対応策を直接 MTTA から引き続き情報を入手し、更に JIRA からの意見を提示し、FDA に対する意見の協調を図った。また、意見が一致しない場合は、IEC の場で再度協議する事にした。上記の対応策の一部は、IEC (国際電気標準会議) 規格、DICOM 規格および IHE のガイドラインに既に組み込まれているか、これから米国より提案されつつあるので、日本の使用者側が認知していない可能性があった。

(放射線・線量委員会)

(4) JIRA 基盤活動の充実と事業拡大に向けた活動強化

2014 年度の活動により GHS の活動はほぼ軌道に乗ったため、2015 年度は推進役を産業戦略室からシステム部会へ移し、GHS 普及活動に対する支援を行った。

(画像医療システム部会、産業戦略室)

「DataBook 図表で見る画像医療システム産業 2015」を 2015 年 4 月 10 日に発行し、ITEM2015 (パシフィコ横浜) の記者発表会でマスコミへ公表した。

(広報委員会、産業戦略室)

JIRA 会報 No.200 (活動報告特集号)、JIRA 会報 No.201 を発行した。No.201 では、会員企業に周知すべき国内外の法規制や国家戦略・施策、医療行政の動き、診療報酬改訂動向、市場情報などのトピックスの解説、また JIRA 会報発行時点で内容を整理しておくべき JIRA の対外活動の経過や成果紹介などに特化させた。

(広報委員会)

JIRA ホームページリニューアルに関して、企画を明確にするため、JIRA ホームページ企画 WG (2015 年 3 月～2016 年 3 月) を組織した。企画書、RFP (提案依頼書) を作成し、2016 年度の予算化、業者選定を実施した。2017 年度リリースに向け、2016 年度は開発を実施する。

(産業戦略室、広報委員会)

会員企業の新製品・新技術を技術的な側面から紹介する場を提供し、特に発表の機会が少ない中小企業・IT 企業にも発表の場を提供するため、テクニカルレポートを発刊した。

- ・No.48 (新製品・新技術紹介) 2015 年 4 月発行
- ・No.49 (日本放射線技術学会秋季学術大会 JIRA 発表会抄録集) 2015 年 10 月発行
- ・No.50 (新製品・新技術紹介) 2016 年 4 月発行

(広報委員会)

日本放射線技術学会との連携を中心とし、学術大会における「JIRA フォーラム/ワークショップ」「JIRA 発表会」の企画運営等を行ない、製品側、使用者側の複数の観点から、課題を議論した。

- ①4/19 第 71 回 JSRT 総会学術大会にて、「医療情報・JIRA フォーラム」を開催
- ②5/16 JSRT 東京支部春期学術大会にて、会員企業のカタログ展示を実施
- ③10/8,9 第 43 回 JSRT 秋季学術大会にて、JIRA フォーラムおよび JIRA 発表会を開催
- ④11/28 JSRT 東京支部第 33 回秋期学術大会発表大会にて、関連学セッション、および会員企業のカタログ展示を実施

(中小企業・IT 産業振興委員会)

JIS の原案を作成し、2016 年 2 月に JSA に提出した。

- ・JIS Z4751-2-45
医用電気機器—第 2-45 部:乳房用 X 線装置及び乳房撮影定位装置の基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項 (改正)
- ・JIS Z4751-2-54
医用電気機器—第 2-54 部:撮影・投資用 X 線装置の基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項 (改正)

- ・JIS Z4951
医用電気機器―第 2-33 部:磁気共鳴画像診断装置の基礎安全及び基本性能に関する個別要求事項(改正)
- ・JIS T62083
医用電気機器―放射線治療計画システムの安全要求事項(制定)

(JIRA 基準委員会)

IEC 規格案を標準化部会・標準化委員会の専門分科会にて審議し、IEC 国内委員会にて承認後、日本としての回答投票を行った。回答件数の実績は、次の通りである。

NP(新規業務項目提案:New Work Item Proposal)	: 1
CD(委員会原案:Committee Draft)	: 0
CDV(投票用委員会原案:Committee Draft for Vote)	: 3
FDIS(最終国際規格案:Final Draft International Standard)	: 3
その他	: 8

(IEC 国内委員会)

第 32 回点検技術者認定講習会を下記の日程で実施した。

日時 : 2016 年 1 月 25 日(月)~1 月 27 日(水) 場所:薬業会館(大阪)

講習科目 :1 月 25 日 X 線診断装置および MR 装置専門講習

1 月 26 日 共通講習、循環器用 X 線診断装置専門講習

1 月 27 日 X 線 CT 装置および核医学装置専門講習

認定試験結果は共通講習:119 名(126 名)、X 線診断装置専門:93 名(87 名、X 線 CT 装置専門:61 名(67 名)、MR 装置専門:38 名(44 名)、循環器用 X 線診断装置専門:30 名(42 名)、核医学装置専門:16 名(18 名)であった。()は前年度実績

(医用放射線機器安全管理センター)

東京他各地で 11 回の継続的研修を行い、合計 1,475 名(8 会場 11 回開催)が参加した。

(継続的研修委員会)

市場統計を実施した。画像医療システムの生産高・輸出高・輸入高及び国内市場を対象に、調査品目: 89 品目、調査間隔:月単位、統計参加企業:約 80 社に対して行った。

(調査・研究委員会)

全国の約 1000 の医療機関を対象に行った「画像医療システム等の導入状況と安全確保状況に関する調査」にて、医療機関における画像医療システムの導入状況、安全点検・安全確保の実態を調査した。

(調査・研究委員会)

医療機器業界の現状把握と課題解決のため、流通近代化委員会の開催(11 回)、会員事業者からの具体的問い合わせや申告等への応対・調査と解決案の提案、公正競争規約周知研修会(規約解説、事例解説)の開催(東京 1 回)、コンプライアンス委員会に委員を派遣し同委員会の活動に協力、学会会場における周知活動の実施(4 回)を行った。

(流通・近代化委員会)

表彰規程に基づき「2015 年度 JIRA 会長表彰」の候補者を選考し、理事会で決定後、2015 年 6 月 1 日の総会時に伝達式が行われた。7 名に表彰状、3 名と 1 グループに感謝状が贈られた。

(表彰委員会)

2015 年 1 月~12 月の期間の自己監査実績報告表及び 2016 年自己監査実施計画表の提出を理事会、政策企画会議、事務局、各部会、委員会へ指示した。提出された自己監査実績報告に基づきコンプライアンス違反の有無を監査し、また「B」評価の部署には改善措置を勧告した。また、会員業向け第 4 回コンプライアンス研修会を新入社員(入社 3 年程度)、初心者 38 名に実施した。

(コンプライアンス委員会)

国際医用画像総合展、日本磁気共鳴医学会大会併設展示会、日本核医学会総会併設展示会の3展示会の出展募集、企画、準備及び運営を行った。3展示会の出展要項の見直しを実施し、展示規則及び展示運営細則、開催地ごとの展示会場に即して行った。2016年4月にパシフィコ横浜で開催される「2016国際医用画像総合展」の小間割抽選会、企画、準備及び運営を推進した。

(展示委員会)

会員企業支援活動の一環として、中小企業・IT産業振興委員会と連携し、中小企業・IT産業振興委員会メンバーへ「補助金・助成金等 公的支援情報」のメールマガジンを2014年10月より発信開始し、定期発信を軌道に乗せた。公募情報に追加し政策動向、補助金公募の障壁を低くする付加価値情報も入れ改善を進めた。

(産業戦略室)

5. 2016年度活動基本方針

2016年度の活動方針を以下のように定め、活動を開始した。

(1) 「地域包括ケアシステム」構想に向けた画像医療システム産業発展への貢献

- ◆ がんの早期診断・治療、循環器疾患での早期低侵襲診断・治療、精神疾患での早期診断など、新領域における画像診断装置の市場拡大に向けた規制緩和、国際標準化の推進
- ◆ 最先端がん治療である粒子線治療による放射線治療分野での市場拡大に向けた規制緩和、国際標準化などの推進
- ◆ 国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)が、日本における医療分野の研究開発司令塔として進める「オールジャパンでの医療機器開発」に沿った活動推進
- ◆ 薬機法施行後も、質の高い医療環境の促進に資する規制体系の実現に注力
- ◆ 2016年度の診療報酬制度において、医療機器の適正な評価の実現とベースとなる環境(サイバーセキュリティ対策、放射線線量管理、感染防止対策、省エネルギー)の充実に注力、国民医療費の適正化、医業経営の合理化に貢献

(2) ICT技術を活用し医療に貢献

- ◆ ヘルスケア領域におけるビジネスモデルの検討とその事業拡大に貢献
- ◆ 医療機器としての単体プログラムや医療ICTでの市場拡大に向けた規制緩和、国際標準化の推進
- ◆ 単体プログラムを含む新たな医療機器の普及に伴い、その安全確保(サイバーセキュリティ、放射線量管理を含む)のため医療現場への情報提供と関連法制度整備への提言活動を推進

(3) 医療、医療システムの国際展開を支援

- ◆ DITTAの議長国として、規制・規格の国際整合についての中期的な活動計画を制定し、IMDRF及び他の関係団体と協力しながら国際規格策定プロセスを改善し、規制へ適用の際の課題解決を加速
- ◆ 政府の健康・医療戦略である医療システムの海外輸出に連携し、各国規格・制度の国際整合推進、新興国の市場情報収集、行政機関やJETROなどと協調した活動を通して、会員企業の海外進出支援を推進

(4) JIRA基盤活動の充実と事業拡大に向けた活動強化

- ◆ 中小、IT関連企業の経営力強化のため、情報共有化、ビジネスマッチング活動、講習会、勉強会、見学会、シンポジウムほか、実効性のある施策を展開し、会員企業数を拡大
- ◆ グローバルを含めた戦略的広報活動の推進
- ◆ 自主統計・調査、研究活動の推進
- ◆ 財政基盤の強化を図るため、展示事業や教育事業の拡大、および新規の認定制度の立ち上げ検討
- ◆ 薬機法対象外ヘルスソフトウェアにつき、GHS協議会活動を通し開発ガイドラインとマークの普及を進め、利用者に優良なヘルスソフトウェアを提供するための環境を整備
- ◆ 画像を含む医療情報の利活用拡大など、医療体制の変化に伴う他団体との連携強化のため、協議会設立等の検討推進

6. 法人としての活動

(1) 総会・理事会・幹部会・政策企画会議の開催実績

(総会)

2015年6月1日(月) (定時社員総会)

(理事会・幹部会)

2015年5月21日(木) (幹部会・理事会)
2015年6月1日(月) (総会時理事会)
2015年9月10日(木) (幹部会・理事会)
2015年12月18日(金) (幹部会・理事会)
2016年3月9日(水) (幹部会・理事会)

(政策企画会議)

2015年4月22日(水)
2015年5月27日(水)
2015年6月24日(水)
2015年7月22日(水)
2015年8月26日(水)
2015年9月30日(水)
2015年10月28日(水)
2015年11月25日(水)
2015年12月22日(火)
2016年1月27日(水)
2016年2月24日(水)
2016年3月23日(水)

(2) 学会・関係団体等との連携

下記、JIRAと関係する各学会、団体等と連携し各種活動を実施した。

- ・日本ラジオロジー協会(JRC)
- ・日本医学放射線学会(JRS)
- ・日本放射線技術学会(JSRT)
- ・日本放射線技師会(JART)
- ・日本医療機器産業連合会(医機連)
- ・電子情報技術産業協会(JEITA)
- ・保健医療福祉情報システム工業会(JAHIS)
- ・医療情報システム開発センター(MEDIS-DC)
- ・医療放射線防護連絡協議会
- ・放射線影響協会
- ・画像診断コンソーシアム
- ・日本 IHE 協会
- ・医療被ばく研究情報ネットワーク(J-RIME)
- ・ヘルスソフトウェア推進協議会(GHS)

7. 付記

2015年度の活動基本方針に対する活動結果を纏めた。

詳細な活動内容については、会員向け JIRA 会報(No.202)に纏められている。

JIRA は引き続いて、コンプライアンスを常に徹底し、2016年度の活動を遂行する。

以上